

水道事業等名		豊根村簡易水道事業		浄水場等名		豊根簡易水道 坂宇場浄水場 石田宅		水源名		川宇連第1水源	
区分	検査項目	基準値等	原水水質(川宇連第1水源)				浄水水質				
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基本項目	一般細菌	1	100 個/m以下	69	69	69	1	0	0	0	12
	大腸菌	2	検出されないこと	* (+)	* (+)	* (+)	1	検出されない	検出されない	検出されない	12
	カドミウム及びその化合物	3	0.0003 mg/以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1
	水銀及びその化合物	4	0.0005 mg/以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1
	セレン及びその化合物	5	0.01 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	鉛及びその化合物	6	0.01 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	ヒ素及びその化合物	7	0.01 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	六価クロム化合物	8	0.05 mg/以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
	シアン化物イオン及び塩化シアン	9	0.01 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	#	10 mg/以下	0.1	0.1	0.1	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1
	フッ素及びその化合物	#	0.8 mg/以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1
	ホウ素及びその化合物	#	1.0 mg/以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
	四塩化炭素	#	0.002 mg/以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	1
	1,4-ジオキサン	#	0.05 mg/以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
	ジクロロメタン	#	0.04 mg/以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
	ジクロロエチレン	#	0.02 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	テトラクロロエチレン	#	0.01 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	トリクロロエチレン	#	0.01 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	ベンゼン	#	0.01 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	塩素酸	#	0.6 mg/以下	-	-	-	-	0.12	0.06未満	0.08	4
	クロロ酢酸	#	0.02 mg/以下	-	-	-	-	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
	クロロホルム	#	0.06 mg/以下	-	-	-	-	0.026	0.003	0.017	4
	ジクロロ酢酸	#	0.04 mg/以下	-	-	-	-	0.016	0.004未満	0.004	4
	ジブロモクロロメタン	#	0.1 mg/以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	臭素酸	#	0.01 mg/以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	総トリハロメタン	#	0.1 mg/以下	-	-	-	-	0.028	0.004	0.020	4
	トリクロロ酢酸	#	0.2 mg/以下	-	-	-	-	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
	ブロモジクロロメタン	#	0.03 mg/以下	-	-	-	-	0.003	0.001未満	0.002	4
	ブロモホルム	#	0.09 mg/以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ホルムアルデヒド	#	0.08 mg/以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
	亜鉛及びその化合物	#	1.0 mg/以下	0.08	0.08	0.08	1	0.01	0.01	0.01	1
	アルミニウム及びその化合物	#	0.2 mg/以下	0.03	0.03	0.03	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1
	鉄及びその化合物	#	0.3 mg/以下	0.05	0.05	0.05	1	0.01	0.01	0.01	1
	銅及びその化合物	#	1.0 mg/以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
	ナトリウム及びその化合物	#	200 mg/以下	2.0	2.0	2.0	1	2.3	2.3	2.3	1
	マンガン及びその化合物	#	0.05 mg/以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
	塩化物イオン	#	200 mg/以下	1.4	1.4	1.4	1	1.9	1.0	1.3	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	#	300 mg/以下	7.0	7.0	7.0	1	8.0	8.0	8.0	1
	蒸発残留物	#	500 mg/以下	30	30	30	1	20	20	20	1
	陰イオン界面活性剤	#	0.2 mg/以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1
	ジェオスミン	#	0.00001 mg/以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1
	2-メチルイソボルネオール	#	0.00001 mg/以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1
	非イオン界面活性剤	#	0.02 mg/以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
	フェノール類	#	0.005 mg/以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1
	有機物(全有機炭素/量)	#	3 mg/以下	0.4	0.4	0.4	1	0.6	0.3未満	0.5	12
pH値	#	5.8以上8.6以下	7.1	7.1	7.1	1	7.5	7.1	7.3	12	
味	#	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12	
臭気	#	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12	
色度	#	5 度 以下	3.2	3.2	3.2	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	
濁度	#	2 度 以下	0.1	0.1	0.1	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	
濁度(監視)	#	0.1 度 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に"＊"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道事業等名		豊根村簡易水道事業								
浄水場等名		豊根簡易水道 牧野浄水場 役場施設課		水源名		黒川第2水源、黒川第3水源				
区分	検査項目	基準値等	原水水質(黒川第2水源)				浄水水質			
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1 100 個/m ³ 以下	57	57	57	1	0	0	0	12
	大腸菌	2 検出されないこと *	(+)	(+)	(+)	1	検出されない	検出されない	検出されない	12
	カドミウム及びその化合物	3 0.0003 mg/ℓ以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/ℓ以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	六価クロム化合物	8 0.05 mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
	シアン化物イオン及び塩化シアン	9 0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 10 mg/ℓ以下	0.3	0.3	0.3	1	0.2	0.2	0.2	1
	フッ素及びその化合物	11 0.8 mg/ℓ以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1
	ホウ素及びその化合物	12 1.0 mg/ℓ以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
	四塩化炭素	13 0.002 mg/ℓ以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1
	1,4-ジオキサン	14 0.05 mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
	ジクロロメタン	15 0.04 mg/ℓ以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
	ジクロロメタン	16 0.02 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	テトラクロロエチレン	17 0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	トリクロロエチレン	18 0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	ベンゼン	19 0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1
	塩素酸	20 0.6 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.09	0.06未満	0.06未満	4
	クロロ酢酸	21 0.02 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
	クロロホルム	22 0.06 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.019	0.002	0.010	4
	ジクロロ酢酸	23 0.04 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.012	0.004未満	0.005	4
	ジブロモクロロメタン	24 0.1 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	臭素酸	25 0.01 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	総トリハロメタン	26 0.1 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.021	0.004	0.012	4
	トリクロロ酢酸	27 0.2 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
	ブロモジクロロメタン	28 0.03 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.002	0.001	0.002	4
	ブロモホルム	29 0.09 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ホルムアルデヒド	30 0.08 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
	亜鉛及びその化合物	31 1.0 mg/ℓ以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
	アルミニウム及びその化合物	32 0.2 mg/ℓ以下	0.08	0.08	0.08	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1
	鉄及びその化合物	33 0.3 mg/ℓ以下	0.09	0.09	0.09	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
	銅及びその化合物	34 1.0 mg/ℓ以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1
	ナトリウム及びその化合物	35 200 mg/ℓ以下	3.0	3.0	3.0	1	3.1	3.1	3.1	1
	マンガン及びその化合物	36 0.05 mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1
	塩化物イオン	37 200 mg/ℓ以下	1.3	1.3	1.3	1	1.7	1.3	1.5	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	38 300 mg/ℓ以下	15	15	15	1	16	16	16	1
	蒸発残留物	39 500 mg/ℓ以下	50	50	50	1	37	37	37	1
	陰イオン界面活性剤	40 0.2 mg/ℓ以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1
	ジェオスミン	41 0.00001 mg/ℓ以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1
	2-メチルイソボルネオール	42 0.00001 mg/ℓ以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1
	非イオン界面活性剤	43 0.02 mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
	フェノール類	44 0.005 mg/ℓ以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1
	有機物(全有機炭素/量)	45 3 mg/ℓ以下	0.4	0.4	0.4	1	0.6	0.3未満	0.4	12
	pH値	46 5.8以上8.6以下	7.3	7.3	7.3	1	7.6	7.3	7.5	12
	味	47 異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12
	臭気	48 異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12
	色度	49 5 度 以下	3.0	3.0	3.0	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
	濁度	50 2 度 以下	1.0	1.0	1.0	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
濁度(監視)	0.1 度 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に"＊"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道事業等名		豊根村簡易水道事業		浄水場等名		豊根簡易水道		水源名		黒川第2水源、黒川第3水源	
区分	検査項目	基準値等	原水水質(黒川第3水源)				浄水水質				
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基本項目	一般細菌	1	100 個/m ³ 以下	86	86	86	1				
	大腸菌	2	検出されないこと *	(+)	(+)	(+)	1				
	カドミウム及びその化合物	3	0.0003 mg/ℓ以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1				
	水銀及びその化合物	4	0.0005 mg/ℓ以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1				
	セレン及びその化合物	5	0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1				
	鉛及びその化合物	6	0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1				
	ヒ素及びその化合物	7	0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1				
	六価クロム化合物	8	0.05 mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1				
	シアン化物イオン及び塩化シアン	9	0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1				
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	#	10 mg/ℓ以下	0.3	0.3	0.3	1				
	フッ素及びその化合物	#	0.8 mg/ℓ以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1				
	ホウ素及びその化合物	#	1.0 mg/ℓ以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1				
	四塩化炭素	#	0.002 mg/ℓ以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1				
	1,4-ジオキサン	#	0.05 mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1				
	ジクロロメタン	#	0.04 mg/ℓ以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1				
	ジクロロエチレン	#	0.02 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1				
	テトラクロロエチレン	#	0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1				
	トリクロロエチレン	#	0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1				
	ベンゼン	#	0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1				
	塩素酸	#	0.6 mg/ℓ以下	-	-	-	-				
	クロロ酢酸	#	0.02 mg/ℓ以下	-	-	-	-				
	クロホルム	#	0.06 mg/ℓ以下	-	-	-	-				
	ジクロロ酢酸	#	0.04 mg/ℓ以下	-	-	-	-				
	ジブロモクロロメタン	#	0.1 mg/ℓ以下	-	-	-	-				
	臭素酸	#	0.01 mg/ℓ以下	-	-	-	-				
	総トリハロメタン	#	0.1 mg/ℓ以下	-	-	-	-				
	トリクロロ酢酸	#	0.2 mg/ℓ以下	-	-	-	-				
	ブロモジクロロメタン	#	0.03 mg/ℓ以下	-	-	-	-				
	ブロモホルム	#	0.09 mg/ℓ以下	-	-	-	-				
	ホルムアルデヒド	#	0.08 mg/ℓ以下	-	-	-	-				
	亜鉛及びその化合物	#	1.0 mg/ℓ以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1				
	アルミニウム及びその化合物	#	0.2 mg/ℓ以下	0.09	0.09	0.09	1				
	鉄及びその化合物	#	0.3 mg/ℓ以下	0.15	0.15	0.15	1				
	銅及びその化合物	#	1.0 mg/ℓ以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1				
	ナトリウム及びその化合物	#	200 mg/ℓ以下	4.0	4.0	4.0	1				
	マンガン及びその化合物	#	0.05 mg/ℓ以下	0.006	0.006	0.006	1				
	塩化物イオン	#	200 mg/ℓ以下	1.5	1.5	1.5	1				
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	#	300 mg/ℓ以下	15	15	15	1				
	蒸発残留物	#	500 mg/ℓ以下	56	56	56	1				
	陰イオン界面活性剤	#	0.2 mg/ℓ以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1				
	ジオオキシベンゼン	#	0.00001 mg/ℓ以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1				
	2-メチルイソボルネオール	#	0.00001 mg/ℓ以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1				
	非イオン界面活性剤	#	0.02 mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1				
	フェノール類	#	0.005 mg/ℓ以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1				
	有機物(全有機炭素/量)	#	3 mg/ℓ以下	0.3	0.3	0.3	1				
pH値	#	5.8以上8.6以下	7.3	7.3	7.3	1					
味	#	異常でないこと	0	0	0	1					
臭気	#	異常でないこと	0	0	0	1					
色度	#	5 度 以下	2.9	2.9	2.9	1					
濁度	#	2 度 以下	1.4	1.4	1.4	1					
濁度(監視)	#	0.1 度 以下	-	-	-	-					

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に"＊"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道事業等名		豊根村簡易水道事業		浄水場等名		豊根簡易水道 三沢浄水場 民宿「板橋」		水源名		間黒水源	
区分	検査項目	基準値等	原水水質(間黒水源)				浄水水質				
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基本項目	一般細菌	1 100 個/m以下	28	28	28	1	0	0	0	12	
	大腸菌	2 検出されないこと *	(+)	(+)	(+)	1	検出されない	検出されない	検出されない	12	
	カドミウム及びその化合物	3 0.0003 mg/以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	-	-	-	0	
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	0	
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	六価クロム化合物	8 0.05 mg/以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0	
	シアン化物イオン及び塩化シアン	9 0.01 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 10 mg/以下	0.1	0.1	0.1	1	-	-	-	0	
	フッ素及びその化合物	11 0.8 mg/以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	0	
	ホウ素及びその化合物	12 1.0 mg/以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	四塩化炭素	13 0.002 mg/以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0	
	1,4-ジオキサン	14 0.05 mg/以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0	
	ジクロロメタン	15 0.04 mg/以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	
	ジクロロエチレン	16 0.02 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	テトラクロロエチレン	17 0.01 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	トリクロロエチレン	18 0.01 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	ベンゼン	19 0.01 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	塩素酸	20 0.6 mg/以下	-	-	-	-	0.25	0.06未満	0.12	4	
	クロロ酢酸	21 0.02 mg/以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
	クロロホルム	22 0.06 mg/以下	-	-	-	-	0.020	0.003	0.012	4	
	ジクロロ酢酸	23 0.04 mg/以下	-	-	-	-	0.011	0.004未満	0.008	4	
	ジブロモクロロメタン	24 0.1 mg/以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	臭素酸	25 0.01 mg/以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	総トリハロメタン	26 0.1 mg/以下	-	-	-	-	0.022	0.004	0.014	4	
	トリクロロ酢酸	27 0.2 mg/以下	-	-	-	-	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	
	ブロモジクロロメタン	28 0.03 mg/以下	-	-	-	-	0.002	0.001未満	0.001	4	
	ブロモホルム	29 0.09 mg/以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	ホルムアルデヒド	30 0.08 mg/以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	
	亜鉛及びその化合物	31 1.0 mg/以下	0.02	0.02	0.02	1	-	-	-	0	
	アルミニウム及びその化合物	32 0.2 mg/以下	0.05	0.05	0.05	1	-	-	-	0	
	鉄及びその化合物	33 0.3 mg/以下	0.13	0.13	0.13	1	-	-	-	0	
	銅及びその化合物	34 1.0 mg/以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	ナトリウム及びその化合物	35 200 mg/以下	2.5	2.5	2.5	1	-	-	-	0	
	マンガン及びその化合物	36 0.05 mg/以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0	
	塩化物イオン	37 200 mg/以下	1.4	1.4	1.4	1	1.8	1.1	1.4	12	
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	38 300 mg/以下	6.5	6.5	6.5	1	-	-	-	1	
	蒸発残留物	39 500 mg/以下	31	31	31	1	-	-	-	1	
	陰イオン界面活性剤	40 0.2 mg/以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	1	
	ジェオスミン	41 0.00001 mg/以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	1	
	2-メチルイソボルネオール	42 0.00001 mg/以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	1	
	非イオン界面活性剤	43 0.02 mg/以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
	フェノール類	44 0.005 mg/以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	1	
	有機物(全有機炭素/量)	45 3 mg/以下	0.3	0.3	0.3	1	0.5	0.3未満	0.3	12	
	pH値	46 5.8以上8.6以下	7.2	7.2	7.2	1	7.6	7.3	7.5	12	
	味	47 異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12	
	臭気	48 異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12	
	色度	49 5 度 以下	2.9	2.9	2.9	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	
	濁度	50 2 度 以下	0.2	0.2	0.2	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	
濁度(監視)	0.1 度 以下	-	-	-	-	-	-	-	-		

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
 なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" *"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道事業等名		豊根村簡易水道事業		浄水場等名		豊根簡易水道 大沢浄水場 大豊重機		水源名		大沢水源	
区分	検査項目	基準値等	原水水質(大沢水源)				浄水水質				
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基本項目	一般細菌	1 100 個/m ³ 以下	32	32	32	1	0	0	0	12	
	大腸菌	2 検出されないこと *	(+)	(+)	(+)	1	検出されない	検出されない	検出されない	12	
	カドミウム及びその化合物	3 0.0003 mg/ℓ以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	-	-	-	0	
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/ℓ以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	0	
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	六価クロム化合物	8 0.05 mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0	
	シアン化物イオン及び塩化シアン	9 0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 10 mg/ℓ以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1	-	-	-	0	
	フッ素及びその化合物	11 0.8 mg/ℓ以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	0	
	ホウ素及びその化合物	12 1.0 mg/ℓ以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	四塩化炭素	13 0.002 mg/ℓ以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0	
	1,4-ジオキサン	14 0.05 mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0	
	ジクロロメタン	15 0.04 mg/ℓ以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	
	ジクロロエチレン	16 0.02 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	テトラクロロエチレン	17 0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	トリクロロエチレン	18 0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	ベンゼン	19 0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	塩素酸	20 0.6 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.10	0.06未満	0.07	4	
	クロロ酢酸	21 0.02 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
	クロロホルム	22 0.06 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.014	0.002	0.009	4	
	ジクロロ酢酸	23 0.04 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.012	0.004未満	0.004	4	
	ジブロモクロロメタン	24 0.1 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	臭素酸	25 0.01 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	総トリハロメタン	26 0.1 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.015	0.003	0.010	4	
	トリクロロ酢酸	27 0.2 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4	
	ブロモジクロロメタン	28 0.03 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.002	0.001	0.002	4	
	ブロモホルム	29 0.09 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	ホルムアルデヒド	30 0.08 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	
	亜鉛及びその化合物	31 1.0 mg/ℓ以下	0.05	0.05	0.05	1	-	-	-	0	
	アルミニウム及びその化合物	32 0.2 mg/ℓ以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0	
	鉄及びその化合物	33 0.3 mg/ℓ以下	0.02	0.02	0.02	1	-	-	-	0	
	銅及びその化合物	34 1.0 mg/ℓ以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	ナトリウム及びその化合物	35 200 mg/ℓ以下	2.5	2.5	2.5	1	-	-	-	0	
	マンガン及びその化合物	36 0.05 mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0	
	塩化物イオン	37 200 mg/ℓ以下	1.3	1.3	1.3	1	1.7	1.3	1.5	12	
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	38 300 mg/ℓ以下	6.0	6.0	6.0	1	-	-	-	1	
	蒸発残留物	39 500 mg/ℓ以下	20	20	20	1	-	-	-	1	
	陰イオン界面活性剤	40 0.2 mg/ℓ以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	1	
	ジェオスミン	41 0.00001 mg/ℓ以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	1	
	2-メチルイソボルネオール	42 0.00001 mg/ℓ以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	1	
	非イオン界面活性剤	43 0.02 mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
	フェノール類	44 0.005 mg/ℓ以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	1	
	有機物(全有機炭素/量)	45 3 mg/ℓ以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	1	0.6	0.3未満	0.3	12	
	pH値	46 5.8以上8.6以下	6.7	6.7	6.7	1	7.4	7.0	7.2	12	
	味	47 異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12	
	臭気	48 異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12	
	色度	49 5 度 以下	1.6	1.6	1.6	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	
	濁度	50 2 度 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	
濁度(監視)	0.1 度 以下	-	-	-	-	-	-	-	-		

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" *"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道事業等名		豊根村簡易水道事業		浄水場等名		豊根簡易水道 牧ノ嶋浄水場 村上宅		水源名		牧ノ嶋水源	
区分	検査項目	基準値等	原水水質(牧ノ嶋水源)				浄水水質				
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基本項目	一般細菌	1 100 個/m ³ 以下	83	83	83	1	0	0	0	12	
	大腸菌	2 検出されないこと *	(+)	(+)	(+)	1	検出されない	検出されない	検出されない	12	
	カドミウム及びその化合物	3 0.0003 mg/ℓ以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	-	-	-	0	
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/ℓ以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	0	
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	六価クロム化合物	8 0.05 mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0	
	シアン化物イオン及び塩化シアン	9 0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 10 mg/ℓ以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1	-	-	-	0	
	フッ素及びその化合物	11 0.8 mg/ℓ以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	0	
	ホウ素及びその化合物	12 1.0 mg/ℓ以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	四塩化炭素	13 0.002 mg/ℓ以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	0	
	1,4-ジオキサン	14 0.05 mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0	
	ジクロロメタン	15 0.04 mg/ℓ以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4	
	ジクロロエチレン	16 0.02 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	テトラクロロエチレン	17 0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	トリクロロエチレン	18 0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	ベンゼン	19 0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	0	
	塩素酸	20 0.6 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.18	0.06未満	0.06	4	
	クロロ酢酸	21 0.02 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4	
	クロロホルム	22 0.06 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.028	0.002	0.018	4	
	ジクロロ酢酸	23 0.04 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.013	0.004未満	0.006	4	
	ジブromクロロメタン	24 0.1 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	臭素酸	25 0.01 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	総トリハロメタン	26 0.1 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.032	0.003	0.020	4	
	トリクロロ酢酸	27 0.2 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.020	0.02未満	0.02未満	4	
	ブromジクロロメタン	28 0.03 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.003	0.02未満	0.02未満	4	
	ブromホルム	29 0.09 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4	
	ホルムアルデヒド	30 0.08 mg/ℓ以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4	
	亜鉛及びその化合物	31 1.0 mg/ℓ以下	0.05	0.05	0.05	1	-	-	-	0	
	アルミニウム及びその化合物	32 0.2 mg/ℓ以下	0.03	0.03	0.03	1	-	-	-	0	
	鉄及びその化合物	33 0.3 mg/ℓ以下	0.02	0.02	0.02	1	-	-	-	0	
	銅及びその化合物	34 1.0 mg/ℓ以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	0	
	ナトリウム及びその化合物	35 200 mg/ℓ以下	2.4	2.4	2.4	1	-	-	-	0	
	マンガン及びその化合物	36 0.05 mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	0	
	塩化物イオン	37 200 mg/ℓ以下	1.0	1.0	1.0	1	1.7	1.0	1.4	12	
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	38 300 mg/ℓ以下	8.0	8.0	8.0	1	-	-	-	0	
	蒸発残留物	39 500 mg/ℓ以下	38	38	38	1	22	22	22	1	
	陰イオン界面活性剤	40 0.2 mg/ℓ以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	0	
	ジェオスミン	41 0.00001 mg/ℓ以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0	
	2-メチルイソボルネオール	42 0.00001 mg/ℓ以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	0	
	非イオン界面活性剤	43 0.02 mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4	
	フェノール類	44 0.005 mg/ℓ以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	0	
	有機物(全有機炭素/量)	45 3 mg/ℓ以下	0.5	0.5	0.5	1	0.5	0.3未満	0.4	12	
	pH値	46 5.8以上8.6以下	6.9	6.9	6.9	1	7.5	7.2	7.4	12	
	味	47 異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12	
	臭気	48 異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12	
	色度	49 5 度 以下	2.4	2.4	2.4	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12	
	濁度	50 2 度 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	
濁度(監視)	0.1 度 以下	-	-	-	-	-	-	-	-		

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" * "を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道事業等名		豊根村簡易水道事業								
浄水場等名		豊根簡易水道 富山浄水場 富山支所		水源名		押出川水源				
区分	検査項目	基準値等	原水水質(押出川水源)				浄水水質			
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1 100 個/m以下	16	16	16	1	0	0	0	12
	大腸菌	2 検出されないこと	検出されない	検出されない	検出されない	1	検出されない	検出されない	検出されない	12
	カドミウム及びその化合物	3 0.0003 mg/以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	-	-	-	1
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	1
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	1
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	1
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	1
	六価クロム化合物	8 0.05 mg/以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	1
	シアン化物イオン及び塩化シアン	9 0.01 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 10 mg/以下	0.2	0.2	0.2	1	-	-	-	1
	フッ素及びその化合物	11 0.8 mg/以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	1
	ホウ素及びその化合物	12 1.0 mg/以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	1
	四塩化炭素	13 0.002 mg/以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	1
	1,4-ジオキサン	14 0.05 mg/以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	1
	ジクロロメタン	15 0.04 mg/以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	0.004未満	0.004未満	0.004未満	4
	ジクロロエチレン	16 0.02 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	1
	テトラクロロエチレン	17 0.01 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	1
	トリクロロエチレン	18 0.01 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	1
	ベンゼン	19 0.01 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	1
	塩素酸	20 0.6 mg/以下	-	-	-	-	0.10	0.06未満	0.07	4
	クロロ酢酸	21 0.02 mg/以下	-	-	-	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満	4
	クロロホルム	22 0.06 mg/以下	-	-	-	-	0.014	0.002	0.008	4
	ジクロロ酢酸	23 0.04 mg/以下	-	-	-	-	0.008	0.004未満	0.004未満	4
	ジブロモクロロメタン	24 0.1 mg/以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	臭素酸	25 0.01 mg/以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	総トリハロメタン	26 0.1 mg/以下	-	-	-	-	0.015	0.002	0.009	4
	トリクロロ酢酸	27 0.2 mg/以下	-	-	-	-	0.02未満	0.02未満	0.02未満	4
	ブロモジクロロメタン	28 0.03 mg/以下	-	-	-	-	0.001	0.001未満	0.001未満	4
	ブロモホルム	29 0.09 mg/以下	-	-	-	-	0.001未満	0.001未満	0.001未満	4
	ホルムアルデヒド	30 0.08 mg/以下	-	-	-	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満	4
	亜鉛及びその化合物	31 1.0 mg/以下	0.08	0.08	0.08	1	-	-	-	1
	アルミニウム及びその化合物	32 0.2 mg/以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	1
	鉄及びその化合物	33 0.3 mg/以下	0.06	0.06	0.06	1	-	-	-	1
	銅及びその化合物	34 1.0 mg/以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	1
	ナトリウム及びその化合物	35 200 mg/以下	2.4	2.4	2.4	1	-	-	-	1
	マンガン及びその化合物	36 0.05 mg/以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	1
	塩化物イオン	37 200 mg/以下	1.1	1.1	1.1	1	1.4	1.0	1.2	12
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	38 300 mg/以下	20	20	20	1	-	-	-	1
	蒸発残留物	39 500 mg/以下	48	48	48	1	28	28	28	1
	陰イオン界面活性剤	40 0.2 mg/以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	1
	ジェオスミン	41 0.00001 mg/以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	1
	2-メチルイソボルネオール	42 0.00001 mg/以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	1
	非イオン界面活性剤	43 0.02 mg/以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	0.005未満	0.005未満	0.005未満	4
	フェノール類	44 0.005 mg/以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	1
	有機物(全有機炭素/量)	45 3 mg/以下	0.4	0.4	0.4	1	0.6	0.3未満	0.3	12
	pH値	46 5.8以上8.6以下	6.9	6.9	6.9	1	7.5	7.3	7.4	12
	味	47 異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12
	臭気	48 異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	12
	色度	49 5 度 以下	1.3	1.3	1.3	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	12
	濁度	50 2 度 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	12
濁度(監視)	0.1 度 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に"＊"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道事業等名		豊根村簡易水道事業		浄水場等名		豊根簡易水道 大間浄水場 鈴木宅		水源名		不動沢	
区分	検査項目	基準値等	原水水質(不動沢)				浄水水質				
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基本項目	一般細菌	1	100 個/m ³ 以下	37	37	37	1	0	0	0	6
	大腸菌	2	検出されないこと *	(+)	(+)	(+)	1	検出されない	検出されない	検出されない	6
	カドミウム及びその化合物	3	0.0003 mg/ℓ以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	-	-	-	-
	水銀及びその化合物	4	0.0005 mg/ℓ以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	-
	セレン及びその化合物	5	0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	鉛及びその化合物	6	0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	ヒ素及びその化合物	7	0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	六価クロム化合物	8	0.05 mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	-
	シアン化物イオン及び塩化シアン	9	0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	10 mg/ℓ以下	0.5	0.5	0.5	1	-	-	-	-
	フッ素及びその化合物	11	0.8 mg/ℓ以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	-
	ホウ素及びその化合物	12	1.0 mg/ℓ以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	-
	四塩化炭素	13	0.002 mg/ℓ以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	14	0.05 mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	-
	ジクロロメタン	15	0.04 mg/ℓ以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	-
	ジクロロエチレン	16	0.02 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	17	0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	18	0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	ベンゼン	19	0.01 mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	塩素酸	20	0.6 mg/ℓ以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロ酢酸	21	0.02 mg/ℓ以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロホルム	22	0.06 mg/ℓ以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸	23	0.04 mg/ℓ以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジブロモクロロメタン	24	0.1 mg/ℓ以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭素酸	25	0.01 mg/ℓ以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	総トリハロメタン	26	0.1 mg/ℓ以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸	27	0.2 mg/ℓ以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブロモジクロロメタン	28	0.03 mg/ℓ以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブロモホルム	29	0.09 mg/ℓ以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホルムアルデヒド	30	0.08 mg/ℓ以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜鉛及びその化合物	31	1.0 mg/ℓ以下	0.02	0.02	0.02	1	-	-	-	-
	アルミニウム及びその化合物	32	0.2 mg/ℓ以下	0.06	0.06	0.06	1	-	-	-	-
	鉄及びその化合物	33	0.3 mg/ℓ以下	0.11	0.11	0.11	1	-	-	-	-
	銅及びその化合物	34	1.0 mg/ℓ以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	-
	ナトリウム及びその化合物	35	200 mg/ℓ以下	3.4	3.4	3.4	1	-	-	-	-
	マンガン及びその化合物	36	0.05 mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	-
	塩化物イオン	37	200 mg/ℓ以下	1.4	1.4	1.4	1	1.2	1.1	1.2	6
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	38	300 mg/ℓ以下	20	20	20	1	-	-	-	-
	蒸発残留物	39	500 mg/ℓ以下	42	42	42	1	-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	40	0.2 mg/ℓ以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	-
	ジオオキシベンゼン	41	0.00001 mg/ℓ以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	-
	2-メチルイソボルネオール	42	0.00001 mg/ℓ以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	1	-	-	-	-
	非イオン界面活性剤	43	0.02 mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	-
	フェノール類	44	0.005 mg/ℓ以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	-
	有機物(全有機炭素/量)	45	3 mg/ℓ以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	1	0.3未満	0.3未満	0.3未満	6
	pH値	46	5.8以上8.6以下	7.4	7.4	7.4	1	7.1	6.7	6.9	6
	味	47	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	6
	臭気	48	異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	6
	色度	49	5 度 以下	1.6	1.6	1.6	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	6
	濁度	50	2 度 以下	0.4	0.4	0.4	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	6
濁度(監視)		0.1 度 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
 なお、記入した原水の名を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" * "を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道事業等名	豊根村簡易水道事業
浄水場等名	豊根簡易水道 猪古里浄水場 中村宅
水源名	奥嶋支流

区分	原水水質(奥嶋支流)						浄水水質			
	検査項目	基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1 100 個/m以下	66	66	66	1	0	0	0	6
	大腸菌	2 検出されないこと *	(+)	(+)	(+)	1	検出されない	検出されない	検出されない	6
	カドミウム及びその化合物	3 0.0003 mg/以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	1	-	-	-	-
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	-
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	六価クロム化合物	8 0.05 mg/以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	-
	シアン化物イオン及び塩化シアン	9 0.01 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	# 10 mg/以下	0.4	0.4	0.4	1	-	-	-	-
	フッ素及びその化合物	# 0.8 mg/以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	1	-	-	-	-
	ホウ素及びその化合物	# 1.0 mg/以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	-
	四塩化炭素	# 0.002 mg/以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	1	-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	# 0.05 mg/以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	-
	ジクロロメタン	# 0.04 mg/以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	1	-	-	-	-
	ジクロロエチレン	# 0.02 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	# 0.01 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	# 0.01 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	ベンゼン	# 0.01 mg/以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1	-	-	-	-
	塩素酸	# 0.6 mg/以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロ酢酸	# 0.02 mg/以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	クロロホルム	# 0.06 mg/以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロ酢酸	# 0.04 mg/以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジブロモクロロメタン	# 0.1 mg/以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	臭素酸	# 0.01 mg/以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	総トリハロメタン	# 0.1 mg/以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロ酢酸	# 0.2 mg/以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブロモジクロロメタン	# 0.03 mg/以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブロモホルム	# 0.09 mg/以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホルムアルデヒド	# 0.08 mg/以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	亜鉛及びその化合物	# 1.0 mg/以下	0.01	0.01	0.01	1	-	-	-	-
	アルミニウム及びその化合物	# 0.2 mg/以下	0.03	0.03	0.03	1	-	-	-	-
	鉄及びその化合物	# 0.3 mg/以下	0.04	0.04	0.04	1	-	-	-	-
	銅及びその化合物	# 1.0 mg/以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1	-	-	-	-
	ナトリウム及びその化合物	# 200 mg/以下	2.2	2.2	2.2	1	-	-	-	-
	マンガン及びその化合物	# 0.05 mg/以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	-
	塩化物イオン	# 200 mg/以下	3.7	3.7	3.7	1	3.4	1.6	2.6	6
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	# 300 mg/以下	14	14	14	1	-	-	-	-
	蒸発残留物	# 500 mg/以下	40	40	40	1	-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	# 0.2 mg/以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	1	-	-	-	-
	ジェオスミン	# 0.00001 mg/以下	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満	1	-	-	-	-
	2-メチルイソボルネオール	# 0.00001 mg/以下	0.00001未満	0.00001未満	0.00001未満	1	-	-	-	-
	非イオン界面活性剤	# 0.02 mg/以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1	-	-	-	-
	フェノール類	# 0.005 mg/以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	1	-	-	-	-
	有機物(全有機炭素/量)	# 3 mg/以下	0.8	0.8	0.8	1	0.5	0.3未満	0.3	6
pH値	# 5.8以上8.6以下	7.3	7.3	7.3	1	7.4	7.2	7.4	6	
味	# 異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	6	
臭気	# 異常でないこと	0	0	0	1	0	0	0	6	
色度	# 5 度 以下	4.5	4.5	4.5	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	6	
濁度	# 2 度 以下	0.1	0.1	0.1	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	6	
濁度(監視)	# 0.1 度 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に" *"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道事業等名	豊根村簡易水道事業
浄水場等名	豊根簡易水道 牧野浄水場
水源名	

区分	検査項目	基準値等	原水水質				浄水水質			
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1 100 個/m ³ 以下					-	-	-	-
	大腸菌	2 検出されないこと					-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	3 0.0003 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	六価クロム化合物	8 0.05 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	シアン化物イオン及び塩化シアン	9 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 10 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	フッ素及びその化合物	11 0.8 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ホウ素及びその化合物	12 1.0 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	四塩化炭素	13 0.002 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	14 0.05 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	15 0.04 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ジクロロメタン	16 0.02 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	17 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	トリクロロエチレン	18 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ベンゼン	19 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	塩素酸	20 0.6 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	クロロ酢酸	21 0.02 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	クロロホルム	22 0.06 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ジクロロ酢酸	23 0.04 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ジブromokロロメタン	24 0.1 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	臭素酸	25 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	総トリハロメタン	26 0.1 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	トリクロロ酢酸	27 0.2 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ブromोजクロロメタン	28 0.03 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ブromホルム	29 0.09 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ホルムアルデヒド	30 0.08 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	亜鉛及びその化合物	31 1.0 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	アルミニウム及びその化合物	32 0.2 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	鉄及びその化合物	33 0.3 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	銅及びその化合物	34 1.0 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ナトリウム及びその化合物	35 200 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	マンガン及びその化合物	36 0.05 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	塩化物イオン	37 200 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	38 300 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	蒸発残留物	39 500 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	40 0.2 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ジェオスミン	41 0.0001 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	2-メチルイソボルネオール	42 0.0001 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	非イオン界面活性剤	43 0.02 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	フェノール類	44 0.005 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	有機物(全有機炭素/量)	45 3 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	pH値	46 5.8以上8.6以下					-	-	-	-
	味	47 異常でないこと					-	-	-	-
	臭気	48 異常でないこと					-	-	-	-
	色度	49 5 度 以下					-	-	-	-
	濁度	50 2 度 以下					-	-	-	-
濁度(監視)	0.1 度 以下					0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に"＊"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+"か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道事業等名		豊根村簡易水道事業		浄水場等名		豊根簡易水道 大沢浄水場		水源名			
区分	検査項目	基準値等	原水水質				浄水水質				
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数	
基本項目	一般細菌	1 100 個/m ³ 以下					-	-	-	-	
	大腸菌	2 検出されないこと					-	-	-	-	
	カドミウム及びその化合物	3 0.0003 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	六価クロム化合物	8 0.05 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	シアン化物イオン及び塩化シアン	9 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 10 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	フッ素及びその化合物	11 0.8 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	ホウ素及びその化合物	12 1.0 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	四塩化炭素	13 0.002 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	1,4-ジオキサン	14 0.05 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	15 0.04 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	ジクロロメタン	16 0.02 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	テトラクロロエチレン	17 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	トリクロロエチレン	18 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	ベンゼン	19 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	塩素酸	20 0.6 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	クロロ酢酸	21 0.02 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	クロロホルム	22 0.06 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	ジクロロ酢酸	23 0.04 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	ジブromokロロメタン	24 0.1 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	臭素酸	25 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	総トリハロメタン	26 0.1 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	トリクロロ酢酸	27 0.2 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	ブromokロロメタン	28 0.03 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	ブromokホルム	29 0.09 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	ホルムアルデヒド	30 0.08 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	亜鉛及びその化合物	31 1.0 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	アルミニウム及びその化合物	32 0.2 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	鉄及びその化合物	33 0.3 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	銅及びその化合物	34 1.0 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	ナトリウム及びその化合物	35 200 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	マンガン及びその化合物	36 0.05 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	塩化物イオン	37 200 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	38 300 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	蒸発残留物	39 500 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	陰イオン界面活性剤	40 0.2 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	ジオキシシン	41 0.0001 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	2-メチルイソボルネオール	42 0.0001 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	非イオン界面活性剤	43 0.02 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	フェノール類	44 0.005 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	有機物(全有機炭素/量)	45 3 mg/ℓ以下					-	-	-	-	
	pH値	46 5.8以上8.6以下					-	-	-	-	
	味	47 異常でないこと					-	-	-	-	
	臭気	48 異常でないこと					-	-	-	-	
	色度	49 5 度 以下					-	-	-	-	
	濁度	50 2 度 以下					-	-	-	-	
濁度(監視)	0.1 度 以下					0.1未満	0.1未満	0.1未満	12		

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に"＊"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道事業等名	豊根村簡易水道事業
浄水場等名	豊根簡易水道 牧ノ嶋浄水場
水源名	

区分	検査項目	基準値等	原水水質				浄水水質			
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1 100 個/m ³ 以下					-	-	-	-
	大腸菌	2 検出されないこと					-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	3 0.0003 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	六価クロム化合物	8 0.05 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	シアン化物イオン及び塩化シアン	9 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 10 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	フッ素及びその化合物	11 0.8 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ホウ素及びその化合物	12 1.0 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	四塩化炭素	13 0.002 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	14 0.05 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	15 0.04 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ジクロロメタン	16 0.02 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	17 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	トリクロロエチレン	18 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ベンゼン	19 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	塩素酸	20 0.6 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	クロロ酢酸	21 0.02 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	クロロホルム	22 0.06 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ジクロロ酢酸	23 0.04 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ジブromokロロメタン	24 0.1 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	臭素酸	25 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	総トリハロメタン	26 0.1 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	トリクロロ酢酸	27 0.2 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ブromोजクロロメタン	28 0.03 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ブromホルム	29 0.09 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ホルムアルデヒド	30 0.08 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	亜鉛及びその化合物	31 1.0 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	アルミニウム及びその化合物	32 0.2 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	鉄及びその化合物	33 0.3 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	銅及びその化合物	34 1.0 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ナトリウム及びその化合物	35 200 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	マンガン及びその化合物	36 0.05 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	塩化物イオン	37 200 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	38 300 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	蒸発残留物	39 500 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	40 0.2 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ジェオスミン	41 0.0001 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	2-メチルイソボルネオール	42 0.0001 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	非イオン界面活性剤	43 0.02 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	フェノール類	44 0.005 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	有機物(全有機炭素/量)	45 3 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	pH値	46 5.8以上8.6以下					-	-	-	-
	味	47 異常でないこと					-	-	-	-
	臭気	48 異常でないこと					-	-	-	-
	色度	49 5 度 以下					-	-	-	-
	濁度	50 2 度 以下					-	-	-	-
濁度(監視)	0.1 度 以下					0.1未満	0.1未満	0.1未満	12	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
 なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に"＊"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+"か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。

水道事業等名	豊根村簡易水道事業
浄水場等名	豊根簡易水道 大立浄水場
水源名	

区分	原水水質						浄水水質			
	検査項目	基準値等	最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数
基本項目	一般細菌	1 100 個/m ³ 以下					-	-	-	-
	大腸菌	2 検出されないこと					-	-	-	-
	カドミウム及びその化合物	3 0.0003 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	水銀及びその化合物	4 0.0005 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	セレン及びその化合物	5 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	鉛及びその化合物	6 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ヒ素及びその化合物	7 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	六価クロム化合物	8 0.05 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	シアン化物イオン及び塩化シアン	9 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 10 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	フッ素及びその化合物	11 0.8 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ホウ素及びその化合物	12 1.0 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	四塩化炭素	13 0.002 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	1,4-ジオキサン	14 0.05 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	15 0.04 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ジクロロメタン	16 0.02 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	17 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	トリクロロエチレン	18 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ベンゼン	19 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	塩素酸	20 0.6 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	クロロ酢酸	21 0.02 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	クロロホルム	22 0.06 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ジクロロ酢酸	23 0.04 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ジブromokロロメタン	24 0.1 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	臭素酸	25 0.01 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	総トリハロメタン	26 0.1 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	トリクロロ酢酸	27 0.2 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ブromोजクロロメタン	28 0.03 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ブromホルム	29 0.09 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ホルムアルデヒド	30 0.08 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	亜鉛及びその化合物	31 1.0 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	アルミニウム及びその化合物	32 0.2 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	鉄及びその化合物	33 0.3 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	銅及びその化合物	34 1.0 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ナトリウム及びその化合物	35 200 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	マンガン及びその化合物	36 0.05 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	塩化物イオン	37 200 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	38 300 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	蒸発残留物	39 500 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	陰イオン界面活性剤	40 0.2 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	ジェオスミン	41 0.0001 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	2-メチルイソボルネオール	42 0.0001 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	非イオン界面活性剤	43 0.02 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	フェノール類	44 0.005 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	有機物(全有機炭素/量)	45 3 mg/ℓ以下					-	-	-	-
	pH値	46 5.8以上8.6以下					-	-	-	-
	味	47 異常でないこと					-	-	-	-
	臭気	48 異常でないこと					-	-	-	-
	色度	49 5 度 以下					-	-	-	-
	濁度	50 2 度 以下					-	-	-	-
濁度(監視)	0.1 度 以下					0.1未満	0.1未満	0.1未満	6	

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
 なお、記入した原水の名称を()内に記入する。(例 集合井、 水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値等を超過している場合は、水質データの左の欄に"＊"を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には"+ "か"- "を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 水道統計調査の水質試験結果表に代えることができる。